

<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/kekkaku/mashin.html> 更新日：2018年5月8日

麻しん（はしか）患者の発生について

沖縄県保健医療部地域保健課

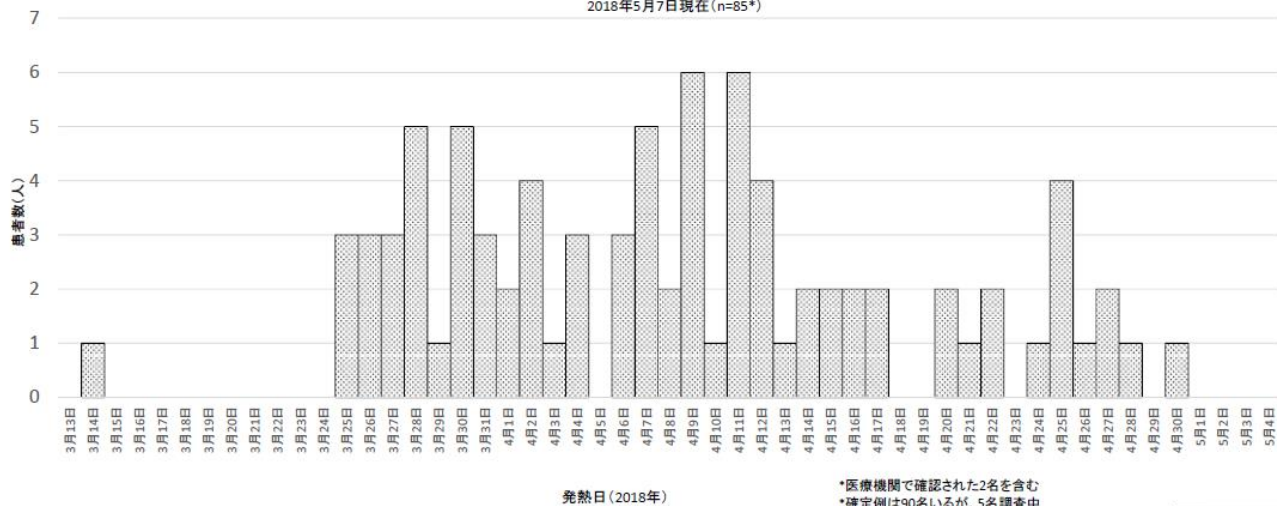
平成30年3月20日より、本県で発生している麻しん（はしか）患者について、情報提供いたします。

発熱、発疹があった場合、行動歴等を確認の上、はしかが疑われる場合は、医療機関に「麻しん（はしか）かもしれない」ことを事前に電話で伝えてから、病院の指示に従って受診してください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/kekkaku/documents/fig1_300507.pdf

図1: 沖縄県麻疹流行曲線(発熱日)

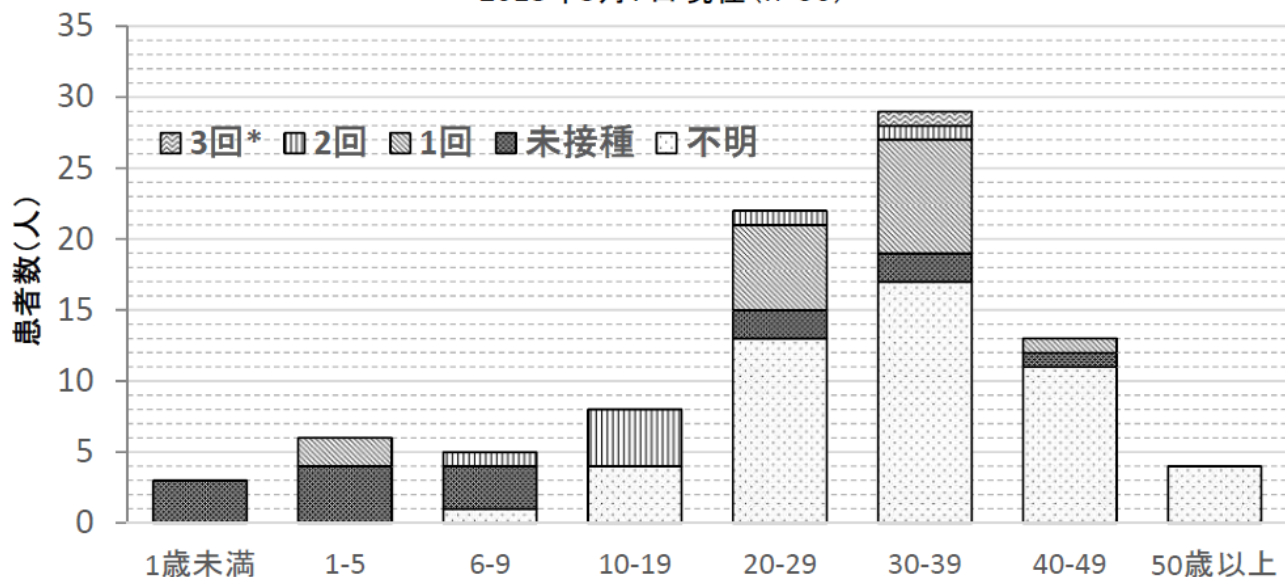
2018年5月7日現在 (n=85*)



http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/kekkaku/documents/fig2_300507.pdf

図2: 患者の年齢分布とワクチン接種歴

2018年5月7日現在 (n=90)



<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/05/01/06.html>

ハンセン病普及啓発行事

東京都福祉保健局

映画『ふたたび swing me again』上映会開催

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行日である6月22日は「らい予防法

による被害者の名誉回復及び追悼の日」とされ、国を始め各都道府県でハンセン病に関する行事が行われております。東京都でも、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図り、偏見や差別の解消に努めるため、以下のとおり映画上映会及びパネル展示を実施します。

日時 平成30年6月13日(水曜日) 13時00分から15時50分(開場:12時30分)

場所 東京都庁 都議会議事堂1階 都民ホール

募集人数 200名(参加無料・事前申込制・申込多数の場合抽選)

保育 定員6名(生後6ヵ月以上の未就学児・申込多数の場合抽選)

申込方法

電子申請又は往復はがきによりお申し込みください。いずれの場合も、最大5名まで申込可能です。

電子申請の場合 以下のページよりお申し込みください。パソコン(外部サイトへリンク)

スマートフォン(外部サイトへリンク)

※携帯電話及びスマートフォンの一部の旧OSからは申請できません。

往復はがきの場合

以下の内容を御記載の上、郵送ください。 往信(表面)

〒169-0073 新宿区百人町3-24-1

東京都健康安全研究センター企画調整部 健康危機管理情報課 広報企画担当

往信(裏面)

1) 催し名「ハンセン病普及啓発行事」 2) 氏名(ふりがな) 3) 住所 4) 電話番号 5) 同行される方全員の氏名 6) 講演の手話通訳、車いすでの参加等が必要な方はその旨及び人数 7) 保育を希望される方はその旨及び子供の人数と年齢

返信(表面) 住所及び氏名

返信(裏面) 白紙のまま

締切 平成30年5月31日(木曜日) 当日消印有効

※参加の可否は、6月6日(水曜日)頃お知らせします。当日、参加証をお持ちください。

問い合わせ 健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課

pdfパンフレット http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/05/01/documents/06_01.pdf

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/04/25/03.html>

感染症を媒介する蚊対策講習会 平成30年度東京都健康安全研究センター環境保健衛生講習会

デング熱やジカウイルス感染症などの蚊がうつす病気のことや、蚊の生態・対策等について、専門家による講習会を実施します。



蚊をなくして安全・安心

開催案内

日時 平成30年6月20日(水曜日) 14時00分から17時00分まで

場所 渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール(渋谷区桜丘町23-21)

内容 講演1 蚊が媒介する感染症について 国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 忽那賢志氏

講演2 蚊(ヒトスジシマカ)の生態 一般財団法人日本環境衛生センター東日本支局 武藤敦彦氏

講演3 身近でできる蚊の対策 元日本防疫殺虫剤協会 足立雅也氏

※各講演の数字の正しい表記はローマ数字です。

募集人数 700名（入場無料・申込多数の場合は抽選）

申込方法 WEBフォーム、電話、はがき、ファクス、メールにより、下記の1)から8)を記入し、お申込みください。※参加証をお送りするため、1)と2)は必ず記載いただき、3)～5)についてはいずれかの記載をお願いします。

1) 氏名（フリガナ）、2) 電話番号、3) 住所、4) ファクス番号、5) メールアドレス、6) 業種（お勤めの方のみ）、7) 同行される方全員の氏名、8) 講習会でお聞きになりたい内容、ご質問

※手話通訳や車いすの利用などが必要な場合は、その旨を申込み時にお知らせください。

※参加証は開催1週間前までにお送りいたします。

申込期限 平成30年6月8日（金曜日）必着

申込先 蚊対策講習会 運営事務局

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町14-9（株式会社成光社内）

電話：03-6661-7516（平日9時00分から17時30分まで）

ファクス：03-6661-7517

メールアドレス：kansen2018 (at) seiko-sha.co.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

<https://www.nies.go.jp/whatsnew/20180508/20180508.html>

ヒアリ早期発見のためのLAMP法によるヒアリDNA検出キットの試験配布 平成30年5月8日（火）

国立研究開発法人国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター

生態リスク評価・対策研究室室長 五箇 公一

昨年夏に輸入コンテナおよび港湾施設から特定外来生物ヒアリが相次いで発見されたことから、本種の侵入・定着をいち早く発見し、早期の防除を可能とするために、国立研究開発法人国立環境研究所（以下、「国立環境研究所」という）では、LAMP法を用いたDNA分析技術に基づくヒアリ検出法を新たに開発し、検出キットのプロトタイプを作成しました。今後、国内の地方試験研究機関10機関に本キットを試験配布し、実際に各現場で検出テストを行い、再現性を確認する予定です。

今回の試験配布により再現性や作業性を確認し、必要に応じて問題点を改善した上で、本キットを完成させ、ヒアリ侵入の早期発見ツールとして、さらに広く自治体や研究機関に実装していきます。

※ヒアリ早期発見のためのLAMP法によるヒアリDNA検出キットの動画につきましては、ご希望の方へ提供いたします。

概要

平成29年6月に特定外来生物ヒアリが尼崎市内で輸入コンテナとともに侵入していることが明らかとなつて以降、東京・横浜・名古屋・大阪・博多などの国際港湾を中心に、ヒアリの上陸が次々と報告されており、今後、定着・分布拡大した場合、甚大な経済被害が生じるおそれがあります。

ヒアリの分布拡大を防ぐためには、いち早くヒアリの存在を検出して防除する必要があります。特に、ヒアリが巣を作っている場合には、巣の大きさが大きくなる前に、的確な薬剤防除を施すことが重要です。しかし、ヒアリは体長が2.5ミリ～6ミリ程度しかない小さなアリで、目視だけで日本のアリと区別することは難しく、現状ではアルコール標本などを専門家に送付して、形態の顕微鏡観察に基づき同定する以外に、ヒアリの存在を確認する方法がありませんでした。この方法では、ヒアリの送付から同定までに数日を要するため、今後より広範に監視（モニタリング）を行う上で、より早期に、かつ簡易にヒアリを確認する手法が必要とされます。

そこで、国立環境研究所では、より迅速にヒアリを発見するために、LAMP法（Loop-mediated isothermal

AMplification) という DNA 技術を活用したヒアリ検出技術を新たに開発しました。LAMP 法とは、特定の種の DNA 断片を特異的に増幅して検出する技術で、鳥インフルエンザの検出などにも活用されている技術です。我々研究チームは以下の工程で、ヒアリ DNA 検出手法を開発しました。

- ① DNA データベース上に登録されているヒアリのミトコンドリア DNA の部分塩基配列情報に基づき、ヒアリに特異的に反応する検出用プライマー (DNA 複製時の起点となる短い DNA 断片) の設計を行いました。
- ② このプライマーと DNA 合成試薬を用いて、ヒアリ 1 個体の全身および後脚 1 本のみをそれぞれすり潰して得られた DNA 溶液を基に DNA 合成反応を行った結果、どちらもミトコンドリア DNA 断片の増幅に成功し、DNA の合成量に比例して生じる副産物のピロリン酸マグネシウムによって反応溶液が白濁化することが確認されました。
- ③ 次に、野外モニタリング時のトラップによって多数のアリ類とともに混獲されたサンプルから同定する場合を想定して、ヒアリ 1 個体と在来アリ (9 個体) を混合したサンプルから、一度にまとめて DNA を抽出し、この抽出液とヒアリ検出用プライマーを利用した同定を試みました。その結果、ヒアリの混じったサンプルでは反応溶液の白濁化が確認され、一方ヒアリが混入していないサンプルでは反応溶液の白濁は認められませんでした (図 1)。このことから、野外で採集したサンプルの中にヒアリが 1 匹でも混入していれば、検出が可能であることが判明し、本手法の高い汎用性が示唆されました (図 2)。
- ④ 以上の DNA 検出には、捕獲したアリをすり潰して DNA を抽出する時間 (約 40 分)、および得られた DNA サンプルとプライマーおよび DNA 合成試薬をマイクロチューブ内のバッファー溶液に添加し、60℃一定で反応させる時間 (約 90 分) とあわせて約 130 分の時間があれば確認できることが示されました。

以上のことから、この LAMP 法に基づくヒアリ DNA 検出技術を使用すれば、野外において捕獲されたアリが、ヒアリであるか否かを、数時間のうちに確認することが可能となると考えられます。

国立環境研究所では LAMP 法に必要な器材や試薬をセットにした「ヒアリ DNA 検出キット」を作成し、5 月より全国 10 地点の試験研究機関に配布して、実働試験を行い、再現性の確認を行う予定です。本試験に基づき、問題点があれば改善を施した上で、キットを完成させ、順次、希望する自治体および研究機関に実装してまいります。